



○ めざす児童像
明るい子ども
正しい子ども
強い子ども

○ 学校の教育目標

豊かな心で正しく判断し行動できるたくましい体をもった子どもを育てる
～しっかりととした夢をもち、夢の実現を目指して頑張る子どもの育成～
串間市立秋山小学校 学校だより NO. 3 令和4年6月24日発行

秋山っ子

避難訓練～不審者対応

5月19日（木）の5校時に不審者が校内に侵入したことを想定した避難訓練を行いました。避難後は、図書室に集合し、不審者に遭遇した時の対応の仕方についてのDVDを観ました。最後の校長の話では、

- ① 不審者は、いつも疑わしい格好（サングラスをかけたり黒っぽい服を着たりしているなど）をした人ではないこと
- ② 不審者が危害を加えようとするのは、周りに誰もいないところだけでない（たくさん人がいるところも危ない）ということ
- ③ 被害に遭わないためには一人で行動しないこと
- ④ 被害に遭いそうになった、遭ってしまった時には「いかのおすし」の行動をとること



の4つのことを話しました。これらのこと気に気を付けて、安全に過ごしてほしいと思います。

北方小との交流学習①

5月25日（水）に今年度1回目の北方小との交流学習を行いました。今回は、北方小の体育館で行われた鑑賞教室に参加しました。今年度の鑑賞教室は、「んまつーぽス」（「スポーツマン」を逆さまにした名前）によるダンスパフォーマンスを鑑賞しました。演目は、一寸法師を題材にしたダンスパフォーマンスで、みんな目を輝かせて鑑賞していました。最後には、パフォーマーの方の指示に合わせて両校の児童が一緒に踊る場面もありました。かつて本校と北方小は北方中学校区だったこともあり、その当時からどの学校よりもよく交流をしています。今は、交流学習（年3回）、きんかん収穫（北方小の1・5年生と本校の全校児童）、修学旅行（6年生のみ。市木小も一緒に）を合同で実施しています。次の交流学習が楽しみです。



プール開き

5月28日（土）は今年度2回目の学校参観日でした。今回は、学級懇談、授業参観、学校保健委員会、PTA奉仕作業と盛りだくさんの内容でした。授業は、2年生は算数、4年生は国語、6年生は算数の授業を参観していただきました。学校保健委員会は、児童も参加して心肺蘇生法とAEDの使い方についての講習を行いました。予定では、串間消防署の署員の方に来ていただく予定でした。しかし、6月5日まで緊急医療警報が延期されたために残念ながら来ていただけませんでした。代わりに養護教諭が資料、スライド、DVDを駆使して説明をし、借りた道具を使って実技訓練を行いました。昼食後は子どもたちと職員はプール清掃をし、保護者の皆さんには、通学路の草刈り、窓ふき、そしてトイレ掃除等をしていただきました。この日までに清掃時間や放課後の時間を使ってプールの中以外の清掃を済ませていたので、40分ぐらいでプール清掃を終えることができました。残りの時間は、保護者の皆さんと一緒に



に窓ふきをしたり、玄関前のプランターや花壇の花植えをしたりしました。窓も玄関もきれいになりました。懇談、参観授業、学校保健委員会そして奉仕作業に参加していただいた保護者の皆さん、ありがとうございました。

一輪車チャレンジ集会

6月6日（月）の3校時に体育館で一輪車チャレンジ集会を行いました。保護者の方も応援に駆けつけていただきました。はじめの会の後、10分ほど練習をして、まずは個人技を披露しました。個人技の後は、集団技を披露しました。今度は、9月末に行われる地域との合同運動会で同じく個人技や集団技を披露します。特に今年度は6年生が、6年生だけが乗ることを許される「高い一輪車」に挑戦します。皆さんお楽しみに。



プール開き

6月8日（水）の3校時にプール開きを行いました。はじめの会の校長の話では、安全に気を付けながらそれぞれの学年の目標や自分の力に合わせて目標を決め、がんばるよう話をしました。はじめの会後は、準備運動をして水慣れをしました。水慣れ後は、2つのチーム（3・4年チームと2・6年チーム）に分かれて碁石や小さい輪などを拾うゲームをしました。その後、輪ぐりや、流れるプールをつくって楽しみました。



おわりの会での感想発表では、碁石拾いや流れるプールが楽しかったという感想が多く聞かれました。当日の気温は26℃、水温は26℃でした。風が少しあってまだ寒く感じましたが、そんな中でも元気いっぱい活動しました。安全に気を付けながら目標達成に向けてがんばってほしいです。

租税教室

6月10日（金）の3校時に6年生を対象とした租税教室を行いました。公益社団法人日南串間法人会青年部から3名の方を講師としてお招きして行いました。はじめに主権者教育も兼ねて2人の講師の方が市議会選挙の候補者役をし、公約（税金の設定の仕方やその使い道等）を発表しました。それを聞いて、児童と担任が投票をしました。投票箱や投票用紙は実際のものが準備しており、その投票用紙に候補者の名前を書いて、投票箱に投票しました。その後は、税金にまつわるクイズをし、一億円のレプリカを見せてもらいました。そして、最後に感想やお礼を言って終わりました。



講師の方の質問にしっかりと答え、感想やお礼が言える6年児童の姿を見て、確実に日頃の学校の取組や担任の指導の成果が表れているという手ごたえを感じたところでした。素晴らしい学びの機会を与えていただいた、公益社団法人日南串間法人会青年部の皆様、ありがとうございました。



宮崎県いのちの教育週間

7月1日～7日は「宮崎県いのちの教育週間」です。「いのちの大切さ」について考えさせるために本校では、右の写真のようないのちについての詩や名言の掲示、市の医療介護課の保健師さんを招いての6年生を対象とした「SOSの出し方」の指導、そして養護教諭や栄養教諭と連携した性教育や栄養についての指導を行います。「SOSの出し方」については、学校でも毎月、担任（学期1回は児童が希望する担任以外の職員）が児童に対して教育相談を行っています。また、身近な大人へ相談しづらい時には、多くの相談窓口（子ども人権110番やSOSミニレターなど）がありますので、その周知もこの機会に図りたいと考えています。取組の様子については、ホームページや学校だよりで紹介しますので、ご覧ください。

